

平成 20 年度
愛知県の財務書類4表の概要

平成 20 年度 愛知県の財務書類 4 表の概要

○ はじめに

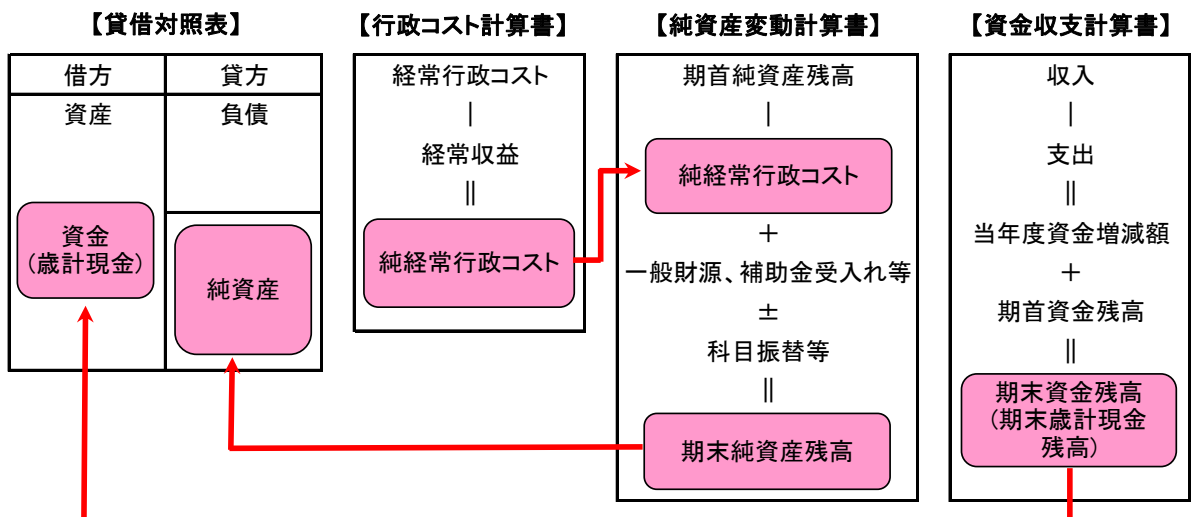
本県では、普通会計におけるストック情報としての資産と負債の状況を明らかにするため、平成 11 年度決算から「普通会計バランスシート」を作成し、平成 12 年度決算からは、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスのコストを明らかにするための「普通会計行政コスト計算書」や、公営事業会計も含めた「県全体のバランスシート」を、更に平成 16 年度決算からは、第三セクター等も含めた「連結バランスシート」を作成し、公表してきたところです。

こうした取組を進める中、平成 18 年 8 月に国（総務省）が策定した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」において、全ての地方公共団体に対し財務書類 4 表の整備が要請されたことを受け、県民の皆さまにより分かりやすく財務情報を提供することを目的の一つとして、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成 19 年 10 月)」において、地方公共団体の財務書類 4 表の作成方法として示された二つの新地方公会計モデル（「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」）のうち、「総務省方式改訂モデル」に基づき、平成 20 年度決算に係る財務書類 4 表を単体・連結ベースで作成しました。

◇ 財務書類 4 表の構成

貸借対照表	地方公共団体がどれほどの資産や債務を有するかについてのストックの情報を表します。
行政コスト計算書	地方公共団体の資産形成を伴わない経常的な活動に伴うコストと、受益者負担である使用料・手数料等の経常的な収益を対比させたものです。
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の部に計上されている数値、つまり資産と負債の差額が一会計期間にどのように増減したかを表します。
資金収支計算書	現金などの資金の流れを、性質に応じて「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の 3 つの区分に分けて表示したものです。

◇ 財務書類 4 表の相互関係



◇ これまでの取り組みについて

愛知県では、総務省（旧自治省）から示された作成基準に基づき、次のとおり取組を進めてきました。

年 度	取り組みの内容	作成基準
平成12年度～	平成11年度決算から、「普通会計バランスシート」を作成・公表	総務省（旧自治省）方式
平成13年度～	平成12年度決算から、上記に加え、「普通会計行政コスト計算書」及び公営事業会計を含めた「県全体のバランスシート」を作成・公表	総務省方式
平成17年度～	平成16年度決算から、上記に加え、第三セクターまで含めた「連結バランスシート」を作成・公表	総務省方式
平成21年度～	平成20年度決算から、普通会計、県全体、連結ベースでの財務書類4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成・公表	総務省方式改訂モデル

◇ 従来の「総務省方式」から「総務省方式改訂モデル」の主な変更点

① 財務書類体系の変更

・財務書類の体系は、従来から作成している「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表に、「純資産変動計算書」と「資金収支計算書」を加えた4表となりました。

② 表示科目の見直し

・「貸借対照表」や「行政コスト計算書」の表示科目が見直されました。

（「貸借対照表」において新設された主な表示科目）

表示科目	内 容
売却可能資産	未利用資産などの売却可能資産を別建てで計上
投資損失引当金	市場価額のない投資及び出資金のうち、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合に、実質価額と取得価額の差額を計上
長期延滞債権	収入未済額のうち、当初調定時から1年を超えるもの（過年度調定分）を区分して計上
回収不能見込額	貸付金、未収金、長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる額を、過去の減免実績や不能欠損実績から算定して計上
損失補償等引当金	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の将来負担比率において算定した第三セクター等の損失補償債務を計上
賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度負担相当額を計上

③ 減価償却耐用年数表の変更

・国の財務書類との整合性を考慮して、耐用年数表が見直されました。

（主な見直し） 林道・道路・街路 15年→48年

海岸保全 50年→30年

・また、減価償却計算は、資産を取得した年度からではなく、資産を取得した翌年度から開始することとなりました。

1. 普通会計財務書類 4 表

(1) 普通会計貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日現在の資産の総額は 7 兆 8,490 億円、負債の総額は 5 兆 1,644 億円、純資産が 2 兆 6,846 億円で、資産に対する負債の割合は 65.8%となっています。

資産の部では、公共資産が 6 兆 4,530 億円と資産全体の 82.2%を占めており、次いで、出資金・貸付金などの投資等が 9,649 億円(12.3%)、現金預金等の流動資産が 4,311 億円(5.5%)となっています。

一方、負債の部では、翌年度償還予定額を含めた地方債残高が 4 兆 1,620 億円と負債全体の 80.6%を占めています。地方債は主として公共資産整備のための財源に充てられてきたものですが、地方債残高のうち 1 兆 8,609 億円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債←	
(1) 有形固定資産	64,228	(1) 地方債	36,670
(2) 売却可能資産	302	(2) 長期未払金	1,256
公共資産合計	64,530	(3) 退職手当引当金	6,994
		(4) 損失補償等引当金	568
2 投資等		(5) その他	167
(1) 投資及び出資金	5,437	固定負債合計	45,656
(うち投資損失引当金)	(△ 279)		
(2) 貸付金	2,994	2 流動負債←	
(3) 基金等	1,007	(1) 翌年度償還予定地方債	4,950
(4) 長期延滞債権	247	(2) 未払金	104
(5) その他	3	(3) 翌年度支払予定退職手当	539
(6) 回収不能見込額	△ 39	(4) 賞与引当金	392
投資等合計	9,649	(5) その他	3
3 流動資産		流動負債合計	5,988
(1) 現金預金	4,155	負 債 合 計	51,644
(うち歳計現金)	(171)	[純資産の部]	
(2) 未収金	156	純資産	26,846
流動資産合計	4,311	純 資 産 合 計	26,846
資 産 合 計	78,490	負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,490

将来世代に引き継ぐ社会資本

出資・貸付・基金等の資産

一年以内に現金化しうる資産

将来返済・負担すべき債務

一年以内に返済・負担すべき債務

これまでの世代の負担

① 純資産比率 純資産合計／資産合計

34.2%

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

② 将来世代負担比率 地方債残高／公共資産合計

64.5%

公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担割合をみることができます。

③ 歳入額対資産比率 公共資産合計／歳入総額

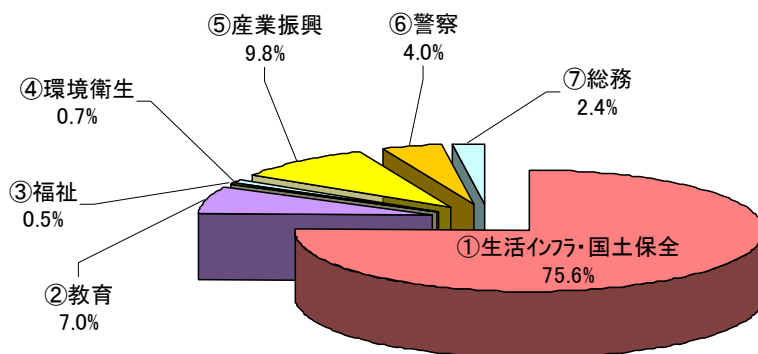
2.8年

当該年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成された公共資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。年数が大きくなるほど社会資本の整備に重点をおいてきたことを表しますが、歳入額が大きい場合には低い割合となります。

〔※ 歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に、「期首歳計現金残高」を加算して算出しています。〕

④ 有形固定資産の目的別割合

有形固定資産の行政目的別の割合は、生活インフラ・国土保全が4兆8,580億円(75.6%)、産業振興が6,285億円(9.8%)、教育が4,503億円(7.0%)であり、道路や河川などのインフラ資産の整備に多くの資金を投入してきたことが分かります。



(単位:億円)

区 分	有形固定資産	割合
①生活インフラ・国土保全	48,580	75.6%
②教育	4,503	7.0%
③福祉	331	0.5%
④環境衛生	431	0.7%
⑤産業振興	6,285	9.8%
⑥警察	2,583	4.0%
⑦総務	1,515	2.4%
合計	64,228	100.0%

⑤ 資産老朽化比率

減価償却累計額 / (有形固定資産合計額 (土地を除く) + 減価償却累計額)

41.4%

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過しているのかを把握することができます。

有形固定資産全体の資産老朽化比率は41.4%で、行政目的別では、福祉(66.4%)、産業振興(65.2%)、環境衛生(58.5%)の順に高い比率となっています。

(単位:億円)

区 分	償却資産の 取得価額	減価償却 累計額	資産老朽 化比率
①生活文化・国土保全	47,679	16,173	33.9%
②教育	5,793	2,299	39.7%
③福祉	846	562	66.4%
④環境衛生	813	475	58.5%
⑤産業振興	15,558	10,138	65.2%
⑥警察	3,433	1,118	32.6%
⑦総務	1,708	641	37.5%
合計	75,830	31,406	41.4%

⑥ 売却可能資産

売却可能資産には、行革大綱等で廃止が決定している施設に係る行政財産、未利用の全ての普通財産を計上しています。

平成20年度末現在における売却可能資産の総額は302億円で、うち勤労福祉会館など行政財産の土地が109億円、元事務所や元学校等の普通財産の土地が193億円となっています。

区 分	施設数	売却可能資産総額
行政財産	16施設	109億円
普通財産	119施設	193億円
合 計	135施設	302億円

⑦ 地方債の償還可能年数 (地方債残高 - 減債基金) / 経常的収支

19.1年

減債基金を除いた地方債残高(減債基金を除く)を、経常的に確保できる資金(資金収支計算書の「経常的収支額」から、「地方債発行額」及び「基金取崩」による収入を除いた額)で返済した場合に、約19年で返済できることを示します。

⑧ 県民一人当たりの貸借対照表

県民一人当たりの資産は108万7千円、負債は71万5千円、資産から負債を差し引いた純資産は37万2千円となっています。

人口: 7,218,350人(平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産合計	894	1 固定負債合計	632
2 投資等合計	134	2 流動負債合計	83
3 流動資産合計	60	負 債 合 計	715
		[純資産の部]	
		純資産	372
		純 資 産 合 計	372
資 産 合 計	1,087	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,087

(2) 普通会計行政コスト計算書

経常行政コスト総額 1 兆 5,722 億円に対して、施設利用料など行政サービスに係る受益者負担額である経常収益の総額は 591 億円となっています。

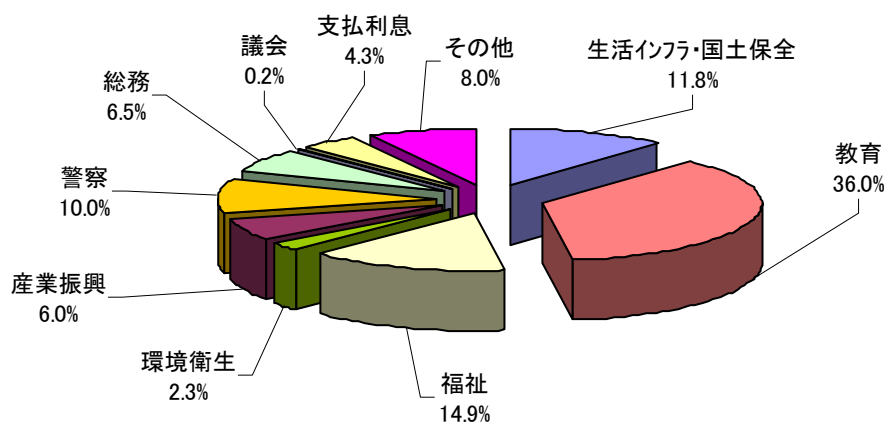
性質別では、給料などの「人にかかるコスト」が 7,183 億円で経常行政コスト総額の 45.7%を占めています。次いで、市町村や団体等に対する補助金・負担金などの「移転支出的なコスト」が 5,347 億円(34.0%)で、「物にかかるコスト」が 2,482 億円(15.8%)となっています。

(単位：億円)

科目	金額	構成比率
1 人にかかるコスト	7,183	45.7%
(1)人件費	6,373	40.5%
(2)退職手当引当金繰入等	419	2.7%
(3)賞与引当金繰入額	392	2.5%
2 物にかかるコスト	2,484	15.8%
(1)物件費	573	3.6%
(2)維持補修費	173	1.1%
(3)減価償却費	1,738	11.1%
3 移転支出的なコスト	5,347	34.0%
(1)社会保障給付	357	2.3%
(2)補助金等	4,254	27.1%
(3)他会計等への支出額	161	1.0%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	576	3.7%
4 その他のコスト	707	4.5%
(1)支払利息	679	4.3%
(2)回収不能見込計上額	29	0.2%
経常行政コスト合計 a	15,722	
1 使用料・手数料	477	
2 分担金・負担金・寄附金	114	
経常収益 合計 b	591	
(差引)純経常行政コスト a-b	15,132	

○ 行政コストの目的別割合

行政目的別の区分で見ると、教育が 36.0%と最も大きく、次いで福祉が 14.9%、生活インフラ・国土保全が 11.8%となっています。



① 受益者負担率 経常収益合計／経常行政コスト合計

3. 8%

行政コストの財源のうち、受益者負担によるものは経常行政コスト総額の3.8%であり、残りの96.2%は地方税や国庫補助金等の税金で賄われたこととなります。

② 県民一人当たりの行政コスト計算書

平成20年度の県民一人当たりの経常行政コストの総額は21万8千円、受益者負担額である経常収益合計は8千円で、その差額の21万円が税金で賄われたこととなります。

(単位：千円)

区 分	金 額
1 人にかかるコスト	100
2 物にかかるコスト	34
3 移転支出的なコスト	74
4 その他のコスト	10
経常行政コスト合計 a	218
経常収益 合計 b	8
(差引)純経常行政コスト a-b	210

(3) 普通会計純資産変動計算書

期首純資産残高として2兆5,408億円、純資産の減少要因である純経常行政コストとして1兆5,132億円、純資産の増加要因である地方税1兆3,473億円や補助金等受入2,177億円などが計上され、期末純資産残高が2兆6,846億円となっています。

純資産の残高が前年度末と比べて1,438億円増加しており、その分、これまでの世代が負担し将来世代に引き継ぐ財産が増加したことを表します。

(単位：億円)

科 目	金 額
期首純資産残高	25,408
純経常行政コスト	△ 15,132
一般財源	
地方税	13,473
地方交付税	4
その他行政コスト充当財源	632
補助金等受入	2,177
臨時損益	△ 39
資産評価替えによる変動額	235
無償受贈資産受入	89
その他	△ 1
期末純資産残高	26,846

(4) 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書は、現金の流れを示すものであり、期末歳計現金残高は、貸借対照表の「歳計現金」と一致します。

収支を性質に応じて、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つに区分して表示することで、県のどのような活動に資金が必要とされているかを説明することができます。

平成20年度は、経常的収支が4,104億円計上されており、その収支余剰で、公共資産整備収支における657億円、投資・財務的収支における3,420億円の収支不足を補った結果、当期収支として26億円の収支余剰が生じたことが分かります。

また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、380億円のプラスとなっています。

基礎的財政収支は、単年度の収支から借金の増減の影響を排除し、さらに年度間の財政調整機能を有する基金の増減の影響も除外して計算されたもので、単年度ベースの純粋な収支の実力をみることができます。

(単位:億円)

1 経常的収支の部	
支出合計	13,794
収入合計	17,898
経常的収支	4,104
2 公共資産整備収支の部	
支出合計	2,718
収入合計	2,061
公共資産整備収支	△ 657
3 投資・財務的収支の部	
支出合計	6,639
収入合計	3,219
投資・財務的収支	△ 3,420
当年度歳計現金増減額	26
期首歳計現金残高	144
期末歳計現金残高	171

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支を計上

公共資産整備に伴う支出、及び当該支出に充てた特定財源を計上

支出：投資及び出資金、貸付金、基金、地方債元金償還による支出等を計上
収入：投資及び出資金、貸付金、基金の財源、貸付金元金収入、公共資産等売却収入などを計上

○ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

収入総額	22,914
地方債発行額	△ 3,683
財政調整基金等取崩額	△ 11
支出総額	△ 23,058
地方債償還額	3,124
財政調整基金等積立額	1,095
基礎的財政収支	380

2. 連結財務書類 4 表

県と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して一つの行政サービス主体とみなし、その資産及び負債等の全体像を一覧性のある形で表示するため、第三セクター等も含めた連結財務書類 4 表を作成しました。

○ 連結対象範囲

連結の対象範囲は、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月公表）」に基づき、次のとおり普通会計・公営事業会計はもとより第三セクター等も含めたものとしています。

① 普通会計（一般会計及び 10 特別会計）

一般会計と収益的・企業的なものを除いた特別会計を合わせた会計で、教育、社会福祉、土木など県の行政運営の基本的な経費などが計上されています。

一般会計、公債管理特別会計、証紙特別会計、母子寡婦福祉資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、農業改良資金特別会計、県有林野特別会計、林業改善資金特別会計、沿岸漁業改善資金特別会計、県営住宅管理事業特別会計、印刷事業特別会計

② 公営事業会計（5 公営企業会計及び 2 特別会計）

公営事業会計は、使用料等の収入で経費を賄うことを目的として、水の供給や医療の提供、下水の処理等のサービスの提供などを行う、収益的・企業的な公営企業会計と特別会計を合わせた会計で、地方公営企業法の規定の全部又は財務規定等を適用し、一般行政部門から独立した組織により運営されている「法適用企業」と、地方公営企業法の規定を適用せず、地方財政法第 6 条の規定に基づき一般行政部門の中で特別会計を設けて運営している「法非適用企業」に分けられます。

【法適用企業】

県立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、内陸用地造成事業会計、臨海用地造成事業会計

【法非適用企業】

港湾整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計

③ 一部事務組合（3 組合）

県が加入している全ての一部事務組合を連結対象とし、経費負担割合に基づき比例連結しています。

名古屋港管理組合、愛知県競馬組合、名古屋競輪組合

④ 地方独立行政法人（1 法人）

県が設立した全ての地方独立行政法人を連結対象とし、全部連結しています。

愛知県公立大学法人

⑤ 地方三公社（4 法人）

県が設立した全ての地方三公社を連結対象とし、原則全部連結しています。

ただし、県と名古屋市が同額を出資し、共同で設立した「名古屋高速道路公社」については、出資比率(50%)に基づき比例連結としています。

愛知県土地開発公社、名古屋高速道路公社、愛知県道路公社、愛知県住宅供給公社

⑥ 第三セクター等（47法人）

県の出資比率が50%以上の法人は全て、また、県の出資比率が25%以上50%未満で、かつ県が単独で最大の出資者である法人も全て連結対象としています。

このほか、県及び連結対象法人等が合わせて50%以上を出資している法人や、役員の派遣、財政援助等の実態から県が業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人についても、県と連携協力して行政サービスを実施している法人として連結対象とし、原則全部連結しています。

(財)愛知県国際交流協会	(財)愛知県農業振興基金
(財)あいち男女共同参画財団	(財)愛知県水産業振興基金
(財)愛知県文化振興事業団	(財)愛知・豊川用水振興協会
(財)愛知県私学振興事業財団	(財)愛知県林業振興基金
(財)愛知公園協会	(財)桃花台センター
(財)愛知県健康づくり振興事業団	(財)暴力追放愛知県民会議
(財)あいち産業振興機構	愛知環状鉄道(株)
(財)愛知県労働協会	上飯田連絡線(株)
(社)愛知県雇用開発協会	中部国際空港連絡鉄道(株)
(社)愛知県農林公社	愛知高速交通(株)
(財)愛知県都市整備協会	名古屋空港ビルディング(株)
(財)愛知水と緑の公社	(株)東三河食肉流通センター
(財)愛知県教育・スポーツ振興財団	名古屋競馬(株)
(財)愛知県体育協会	蒲郡海洋開発(株)
(社福)愛知県厚生事業団	愛知県農業信用基金協会
愛知県職業能力開発協会	愛知県漁業信用基金協会
(財)矢作川水源基金	(財)名古屋みなと振興財団 ※比例連結
(財)豊川水源基金	(財)名古屋港埠頭公社 ※比例連結
(財)愛知臨海環境整備センター	(財)名古屋港緑地保全協会 ※比例連結
(財)長寿科学振興財団	名古屋空港事業(株)
(財)魚アラ処理公社	名古屋港鉄鋼埠頭(株) ※比例連結
(財)愛知県生活衛生営業指導センター	名古屋コンテナ埠頭(株) ※比例連結
(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター	(社)愛知県自家用自動車協会
(財)科学技術交流財団	

※ 上記法人のうち、連結対象である「名古屋港管理組合」が50%以上出資している5法人（(財)名古屋みなと振興財団、(財)名古屋港埠頭公社、(財)名古屋港緑地保全協会、名古屋港鉄鋼埠頭(株)、名古屋コンテナ埠頭(株)）については、「名古屋港管理組合」に対する県の経費負担割合(1/2)に基づき比例連結としています。

(1) 連結貸借対照表

資産の総額は 10 兆 8,808 億円、固定負債及び流動負債をあわせた負債の総額は 6 兆 8,193 億円、純資産は 4 兆 614 億円で、資産に対する負債の割合は 62.7%となっています。地方債及び借入金の残高は 5 兆 4,751 億円で、負債総額の 80.3%を占めています。

(単位：億円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	89,942	(1) 地方公共団体地方債	40,663
(2) 無形固定資産	4,157	(2) 関係団体地方債・長期借入金	7,633
(3) 売却可能資産	348	(3) 長期未払金	1,292
公共資産合計	94,447	(4) 引当金	7,333
		(5) その他	2,993
2 投資等		固定負債合計	59,914
(1) 投資及び出資金	1,456		
(2) 貸付金	1,956	2 流動負債	
(3) 基金等	1,494	(1) 翌年度償還予定額	6,367
(4) 長期延滞債権	274	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	88
(5) その他	264	(3) 未払金	754
(6) 回収不能見込額	△ 44	(4) 翌年度支払予定退職手当	584
投資等合計	5,401	(5) 賞与引当金	422
		(6) その他	64
3 流動資産		流動負債合計	8,279
(1) 資金	5,701		
(2) 歳計外現金	63	負債合計	68,193
(3) 未収金	429		
(4) 販売用不動産	2,616	[純資産の部]	
(5) その他	135	純資産	40,614
(6) 回収不能見込額	△ 2		
流動資産合計	8,942	純資産合計	40,614
4 繰延勘定	17	負債・純資産合計	108,808
資産合計	108,808		

(普通会計と県全体・連結ベースの比較)

普通会計と県全体(単体)との比較では、資産 1.2 倍、負債 1.1 倍、純資産 1.3 倍、また、普通会計と連結ベースとの比較では、資産 1.4 倍、負債 1.3 倍、純資産 1.5 倍となりました。

なお、資産のうち投資等が、普通会計に対して県全体では 0.7 倍、連結ベースでは 0.6 倍と小さくなっているのは、普通会計の投資及び出資金や貸付金の多くが他会計及び連結対象法人に対するものであり、これらの連結内部の取引について相殺消去等を行っているためです。

区 分	普通会計(A)	県全体(B)	連結(C)	B/A	C/A
資 産	7兆8,490億円	9兆3,574億円	10兆8,808億円	1.2倍	1.4倍
(うち公共資産)	6兆4,530億円	7兆9,012億円	9兆4,447億円	1.2倍	1.5倍
(うち投資等)	9,649億円	6,864億円	5,401億円	0.7倍	0.6倍
負 債	5兆1,644億円	5兆8,713億円	6兆8,193億円	1.1倍	1.3倍
純 資 産	2兆6,846億円	3兆4,861億円	4兆 614億円	1.3倍	1.5倍

(2) 連結行政コスト計算書

経常行政コスト総額 1 兆 7,503 億円に対して、施設利用料などの受益者負担は 2,660 億円となっています。

経常行政コストの内訳では、給料などの「人にかかるコスト」が 7,717 億円で、経常行政コスト合計の 44.1%を占めています。次いで、市町村や団体等に対する補助金・負担金、租税公課などの「移転支出的なコスト」が 5,109 億円(29.2%)、「物にかかるコスト」が 3,532 億円(20.2%)となっています。

(単位：億円)

科 目	金 額	構成比率
1 人にかかるコスト	7,717	44.1%
(1)人件費	6,839	39.1%
(2)退職手当引当金繰入等	456	2.6%
(3)賞与引当金繰入額	422	2.4%
2 物にかかるコスト	3,532	20.2%
(1)物件費	959	5.5%
(2)維持補修費	332	1.9%
(3)減価償却費	2,242	12.8%
3 移転支出的なコスト	5,109	29.2%
(1)社会保障給付	357	2.0%
(2)補助金等	4,156	23.7%
(3)他団体への公共資産整備補助金等	596	3.4%
4 その他のコスト	1,142	6.5%
(1)支払利息	913	5.2%
(2)回収不能見込計上額	33	0.2%
(3)その他行政コスト	196	1.1%
経常行政コスト合計 a	17,501	
1 使用料・手数料	512	
2 分担金・負担金・寄附金	196	
3 事業収益	1,817	
4 その他特定行政サービス収入	135	
経常収益合計 b	2,660	
(差引)純経常行政コスト a-b	14,841	

○ 受益者負担率 経常収益合計 ÷ 経常行政コスト合計

公営事業会計や第三セクターなどは、サービス提供のための行政コストのほとんどを使用料等の収入により賄っていることから、受益者負担率は、県全体で 9.0%、連結ベースでは 15.2%と、普通会計の 3.8%に比べて高い比率となっています。

区 分	普通会計(A)	県全体(B)	連結(C)
人にかかるコスト	7,183億円	7,391億円	7,717億円
物にかかるコスト	2,484億円	3,149億円	3,532億円
移転支出的なコスト	5,347億円	5,187億円	5,109億円
その他のコスト	707億円	925億円	1,142億円
経常行政コスト合計 a	1兆5,722億円	1兆6,652億円	1兆7,501億円
経常収益合計 b	591億円	1,506億円	2,660億円
純経常行政コスト a-b	1兆5,132億円	1兆5,146億円	1兆4,841億円
受益者負担率 b/a	3.8%	9.0%	15.2%

(3) 連結純資産変動計算書

期首純資産残高として 3 兆 8,724 億円、純資産の減少要因である純経常行政コストとして 1 兆 4,841 億円、純資産の増加要因である地方税 1 兆 3,473 億円や補助金等受入 2,518 億円などが計上され、期末純資産残高が 4 兆 614 億円となっています。

純資産の残高が前年度末と比べて 1,890 億円増加しており、その分、これまでの世代が負担し将来世代に引き継ぐ財産が増加したことを表します。

(単位:億円)

区 分	金 額
期首純資産残高	38,724
純経常行政コスト	△ 14,841
一般財源	
地方税	13,473
地方交付税	4
その他行政コスト充当財源	636
補助金等受入	2,518
臨時損益	△ 40
出資の受入・新規設立	22
資産評価替えによる変動額	251
無償受贈資産受入	2
その他	△ 136
期末純資産残高	40,614

(4) 連結資金収支計算書

経常的収支が 4,967 億円計上されており、その収支余剰で、公共資産整備収支における 414 億円、投資・財務的収支における 4,353 億円の収支不足を補った結果、当期収支として 201 億円の収支余剰が生じたことが分かります。

※ 連結貸借対照表の「資金」の範囲には、普通会計の「財政調整基金」及び「減債基金」が含まれますが、「資金」からこれらを除いた金額が、連結資金収支計算書の「期末資金残高」と一致します。

(単位:億円)

1 経常的収支の部	
支出合計	15,208
収入合計	20,176
経常的収支	4,967
2 公共資産整備収支の部	
支出合計	3,405
収入合計	2,991
公共資産整備収支	△ 414
3 投資・財務的収支の部	
支出合計	8,776
収入合計	4,423
投資・財務的収支	△ 4,353
当年度資金増減額	201
期首資金残高	1,556
期末資金残高	1,757

(注) 財務書類 4 表の作成にあたっては、各項目を原則四捨五入して表示しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

○ おわりに

公会計改革の取組として、平成20年度決算から新たな公会計制度を導入し、現金主義による会計処理では見えにくい情報を補完し、県の財政状況を総合的かつ体系的に表すものとして、総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を整備しました。

総務省方式改訂モデルは、決算統計データ等を基礎数値として比較的簡便に作成する手法ではありますが、新地方公会計制度で求められている固定資産台帳を段階的に整備するなど、より精緻な財務書類の作成に努めるとともに、今後、経年比較や他の地方公共団体との比較・分析などの情報を加えていくことで、県民の皆さまに分かりやすく財務情報を提供できるよう、引続き取組を進めていきます。

※ 平成20年度愛知県の財務書類4表の詳細については、愛知県ホームページ（総務部 財政課「新公会計制度」）をご覧ください。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

愛知県で発売された宝くじの収益金は、身近な公共事業等に役立っています。

平成 20 年度愛知県の財務書類 4 表の概要

愛知県総務部財政課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話(052)954-6045(ダイヤルイン)

Home Page <http://www.pref.aichi.jp/>

(平成 22 年 2 月)